

地域再生計画

1 地域再生計画の申請主体の名称

国分市

2 地域再生計画の名称

水と人とがふれあう夢のあるまち国分

3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成 16 年度から概ね 10 年間

4 地域再生計画の意義及び目標

本市は、鹿児島県本土のほぼ中心部、薩摩半島と大隅半島の接点に位置し、広大な国分平野を中心に、北に霧島連山を仰ぎ、南に錦江湾に浮かぶ桜島の雄姿を望み、東には緑豊かな上野原と、山林・海浜・渓谷・温泉などの豊かな自然環境に恵まれている。

中でも、河川については、天降川や手籠川などの清流があり、古くから水に恵まれた地域であった。しかしながら、これらの河川は、約 340 年前の寛文年間までは、現在の市の中心部で合流し、梅雨や台風時には、上流からの雨水を集め氾濫を起こす荒川であったため、当時の藩主であった島津光久は、流れを変えて周辺住民の不安を取り除き、その川跡に新田を開くという壮大な計画を打ち出し、河道を大きく変える川筋直しの大工事を行った。この時の川筋直しによって生まれた川跡や河川敷が新田となり、現在の豊かな国分平野が形成されている。このような歴史を持つ本市にとって水は常に身近なものであり、潤いのある生活を営むうえで欠くことのできない貴重な資源である。

しかし、近年、特に、河川を中心とする水辺空間では、雑草の繁茂やゴミの不法投棄などが見受けられ、水辺の環境が良好な状態で保たれているとはいえず、市民が水に親しめる状況が失われつつある。

そこで、河川の自由使用ガイドラインを活用し、天降川等におけるカヌー教室や鮎のつかみどり大会など、水に親しみふれあえるイベント等を開催することにより、市民が水辺に親しむ機運を醸成する。

また、これら県管理河川において実施されている護岸工事や橋梁工事などの占用許可手続きについて、支援措置を活用し迅速化を図る。

これらの支援策を活用した施策により、市民が川に対し愛着を持ち地域と行政との間で「水辺を活かしたまちづくり」という将来像の共有化を図る。

また、豊かな水辺空間を活用した交流人口の増大・にぎわいの場の創出を図り、本市の掲げる「活力に満ち、夢のある都市づくり」、「快適で人にやさしい環境・まちづくり」という目標を達成する。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

市民に水辺の持つ多様な役割が再認識されるとともに、水辺を活かした潤いのあるまちづくりを地域と行政が一体となって進めていこうという機運が醸成される。

また、水辺の維持・管理に、行政だけでなく、地域住民が主体的に関わることにより、希薄になりつつあるコミュニティのつながりが再構築され、本市の市民運動である道義高揚運動がより一層推進されるとともに、良好な水辺空間の形成が図られることにより環境学習や自然体験の場を提供することができる。

さらに、水辺空間が良好な状態で保たれることにより、それらを活用したイベントの開催が可能になるため、現在、海岸等で行われている納涼花火大会（参加者数：3万5千人）や伝統行事「ハンギリ出し」（参加者数：500人）等だけでなく、河川等を利用した新たなイベントを開催することにより、さらなる交流人口の増大が図られる。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

- ・ 212030 : 河川占用における「包括占用制度活用ガイドライン」の策定等
- ・ 212031 : 「水辺の自由使用ガイドライン」の策定

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

特になし

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

特になし

別紙

1 支援措置の番号及び名称

212030・・・河川占用における「包括占用制度活用ガイドライン」の策定等

2 当該支援措置を受けようとする者

国分市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

本市においては、市内を流れる天降川や手籠川などの河川において、市民はもとより本市に訪れる人々が水に親しみ、ふれあえる場を提供するため、河川本来の自然環境を活かし周辺の景観と調和した親水護岸の工事等を行う際、河川管理者(鹿児島県)から、占用許可を受けている。

しかし、現行制度においては占用許可申請から許可までの間に相当期間を要しており、計画の円滑な実施の支障となっている。

平成 16 年度中に発出される通知により地域再生計画区域内における占用許可の迅速化が図られることにより、計画策定から実施までの期間が短縮され、より円滑な事業実施が可能となる。

これにより、本市が行う親水護岸の工事や地域住民が行う花壇への植栽など、創意工夫による河川の活用が図られ、本市の目指す「水辺を活かしたまちづくり」の推進が図られる。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

212031・・・「水辺の自由使用ガイドライン」の策定

2 当該支援措置を受けようとする者

国分市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

本市においては、市内を流れる天降川や手籠川等において、市民が水に親しむためのイベントとして、地域住民との協働による鮎のつかみ取り大会やカヌー教室等の開催を検討している。

平成 16 年度中に発出される予定の「水辺の自由使用ガイドライン」を活用することにより、河川におけるイベントの開催が容易になるため、市の資源である水辺空間のより一層の活用を図り、交流人口の増大に努める。

また、これらのイベントへの参加を通じて、河川が市民により身近なものになるとともに、自ら水辺空間の維持管理に参加しようという機運が醸成され、良好な水辺空間の形成が図られる。